

2020年度大分県公立学校教員採用選考試験(2019年度実施)について

平成31年3月13日
大分県教育庁教育人事課

2019年度に実施する教員採用選考試験について、以下のとおり募集志望種の拡充、併願出願制度の導入、特別選考の拡充、体育実技試験の見直しを行います。

なお、日程等の試験の詳細は、5月上旬頃に実施要項において公表します。

○募集志望種の拡充

1 概要

2020年度から小学校は新学習指導要領が本格実施され、小学校3・4年生には外国語活動が、小学校5・6年生には外国語が導入されます。英語教育に秀でた優秀な人材を確保するため、新たに「小中学校連携教諭(英語)(仮)」を教員採用選考試験の一般選考における志望種として位置づけ、募集を行います。

2 主な受験資格、試験内容について

(1) 受験資格

- ・小学校教諭免許状及び中学校教諭免許状(外国語(英語))を現に所有している者又は2020年3月31日までに取得見込みの者
- ・年齢要件等は、一般選考の他の志望種、教科・科目と同様

(2) 試験内容

一般選考の他の志望種、教科・科目と同様に、第1次試験から第3次試験まで実施します。

- ・第1次試験：中高英語と共通の筆記試験(教養試験・専門試験)
- ・第2次試験：小学校に関する内容の模擬授業、口頭試問及び英語の実技試験
- ・第3次試験：面接Ⅰ(集団面接・集団討論)及び面接Ⅱ(個人面接)

○併願出願制度の導入

1 概要

受験しやすい環境を整備することで、大分県の教育を担う優秀な人材を教員として採用するため、小中学校連携教諭と中学校教諭、中学校教諭と高等学校教諭、特別支援学校教諭内で併願して出願できるようにします。

2 併願可能な志望種、教科について

小中学校連携教諭と中学校教諭の「英語」、中学校教諭と高等学校教諭の「国語」「数学」「音楽」「美術」「保健体育」「家庭」「英語」、特別支援学校教諭の「小学部」「中学部」「高等部」

3 主な試験内容について

- ・第1次試験は共通問題で実施し、それぞれの志望種別に合格者を決定します。
- ・第2次試験以降は第1次試験で合格した志望種で受験します。

○障がい者特別選考の拡充

1 概要

より多くの方に受験していただけるよう、小学校教諭、養護教諭も対象として全校種とするとともに、受験資格の「介助なしに教員としての職務遂行が可能なもの」の要件を撤廃します。

2 主な受験資格、試験内容について

(1) 受験資格

・次のア、イ又はウのいずれかに該当する者とします。

ア 身体障害者手帳の交付を受けている者又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）の交付を受けているもの

イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳の交付を受けている者又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書の交付を受けているもの

ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

(2) 試験内容

・小学校教諭志望者は、願書の記載事項を審査の上、第2次試験の実技試験の一部又は全てを免除することがあります。

○社会人特別選考の拡充

1 概要

受験しやすい環境を整備することで受験者を確保し、民間での多様な経験や専門的な知識・技能を教育現場に取り入れていくため、これまでの小学校教諭、中学校教諭に加え、高等学校教諭も対象とします。

○スペシャリスト特別選考の受験資格の要件緩和

1 概要

様々な競技の指導者として優秀な実績を持ち、指導力に富む人材を確保するため、受験資格である全国規模の大会での実績要件を「ベスト4以上」から「ベスト8以上」へ緩和します。

2 主な受験資格について

「全国規模の大会でベスト8以上の成績を収めた団体又は個人を指導した実績を有する者」とします。

○特定教科特別選考の拡充

1 概要

特定の教科に対して優秀な人材を確保するため、他県教諭を対象とし、特定教科特別選考を高校教諭（農業）、高校教諭（工業）、高校教諭（水産）で実施します。

2 主な受験資格、試験内容について

(1) 受験資格

- ・昭和35年4月2日以降に生まれた者（59歳以下）
- ・大分県を除く都道府県又は政令指定都市が実施する教員採用選考試験に合格し、公立の学校又は国立大学法人が所管する学校の正規教員（臨時的任用の者は除く。）としての勤務期間が2019年6月1日現在5年以上（休職・育児休業の期間を除く。）である者

(2) 試験内容

- ・第1次試験及び第2次試験は免除します。
- ・第3次試験はプレゼンテーション及び面接試験を実施します。

○体育実技試験の内容、会場及び日程の変更

1 概要

近年の夏の異常気象で、熱中症対策は喫緊の課題であり、試験を安全な環境で実施するため、中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育)の体育実技は種目を削減し、実施方法を見直します。また、小学校教諭、特別支援学校教諭の体育実技試験についても見直します。

2 中学校教諭(保健体育)と高等学校教諭(保健体育)の体育実技について

- ・第1次試験の実技試験の選択種目から「相撲」「ソフトボール」「マット運動」「ハードル走」を廃止します。
- ・実技試験は筆記試験の翌日に行います。
- ・試験は県立総合体育館と大分商業高校屋内プールで行います。

3 小学校教諭の体育実技について

- ・第2次試験の体育実技の種目を「マット運動」の1種目とします。
- ・「水泳」、「ボール運動」の種目を廃止します。
- ・試験は模擬授業・口頭試問等と同じ会場で行います。

4 特別支援学校教諭の体育実技について

- ・第2次試験の体育実技試験を廃止します。

○他県教諭の第1次試験免除制度の拡充

1 概要

これまでの小学校教諭、中学校教諭、特別支援学校教諭小学部・中学部、養護教諭に加え、特別支援学校教諭高等部も対象とします。

問合せ先 教育人事課 採用試験・免許班 TEL 097-506-5518
--